

(3) 「将来像に向けた視点」ごとの推進施策

視点1 『緑を守り、引き継ぐ』 (緑地保全)

【基本施策】

1-a 郊外部のまとまった緑を保全・活用する

北西部の山地や丘陵地等の、郊外部に広がるまとまった緑を、森林機能の維持に向けて保全していきます。各種制度を活用しながら保全を進めるとともに、緑の維持管理に携わる市民や企業、NPO 団体等への支援を充実させ、協働による緑の保全を進めます。

1-b 河川の多様な緑を保全・活用する

鬼怒川、田川、姿川を始めとする河川において、周囲の自然環境に配慮しながら保全を進めます。また、これらの河川における市民に向けた学習機会、イベント等を充実させ、貴重な水辺のふれあい空間として活用していきます。

1-c 人と共にある農の緑を保全・活用する

市街地を取り囲むようにして大規模に広がる農地が今後も守られていくよう、適正な管理を進めていきます。また、市街地内に残された農地についても、食料の生産基盤、そして都市の貴重な緑として保全・活用していきます。

1-d 人に身近な緑を保全・活用する

日々の生活において身近に接する機会の多い市街地内の屋敷林、社寺林、樹林地、里山環境等を、生物多様性や景観など、緑の質の観点から評価し、優先的な保全につなげていきます。保全においては、既存制度を積極的に活用するとともに、(財)グリーントラストうつのみやなどの市民活動団体や市民との連携を深めながら進めていきます。

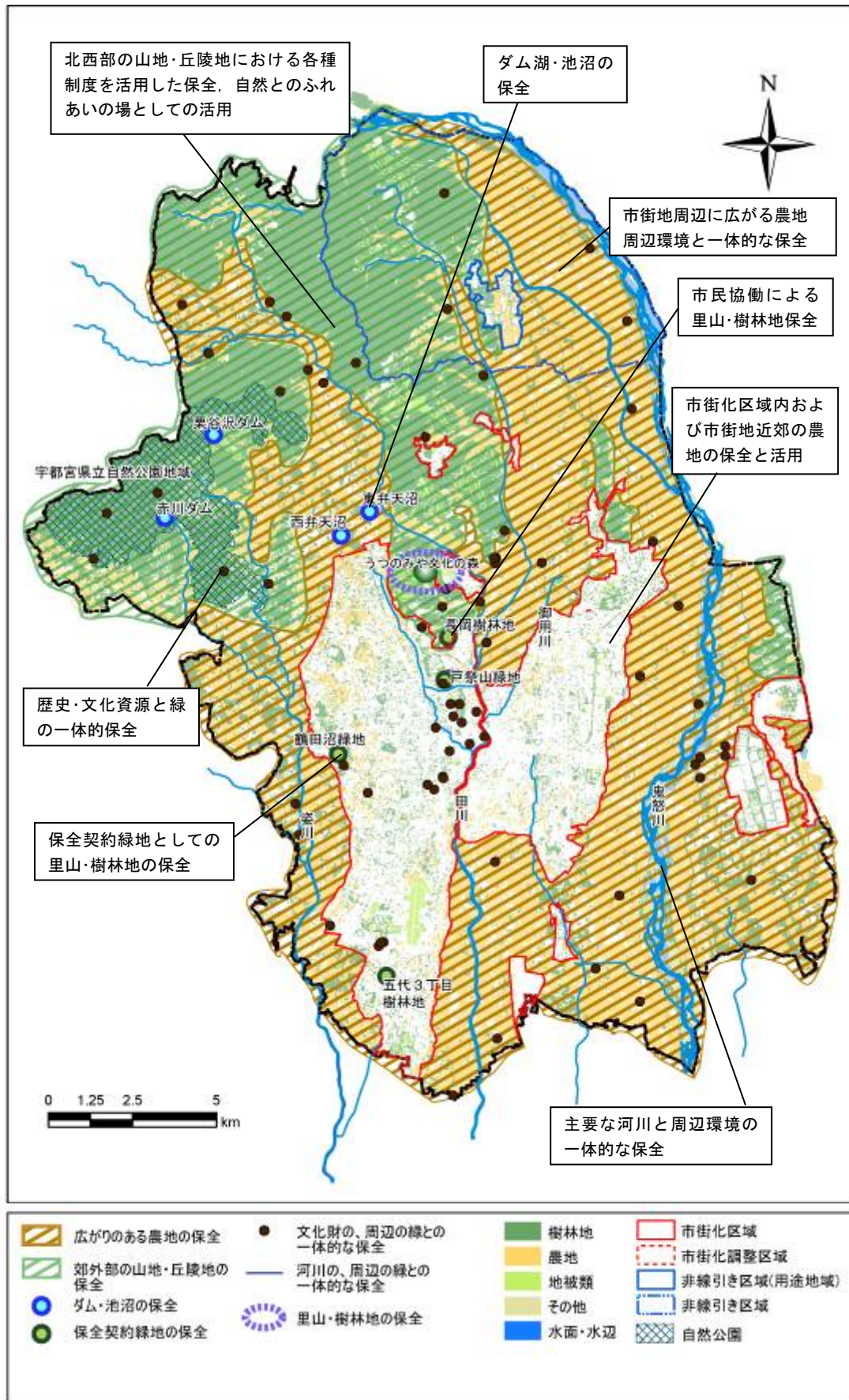
【取組目標】

項目	現状値		目標値	
	数値	調査年	数値	目標年
森林整備面積	166.45ha/年	平成 20 年度	200ha/年	平成 25 年度
緑の保全・育成に関する取組に満足している市民の割合※1	34.6%	平成 20 年	41.2%	平成 34 年
緑による二酸化炭素吸収量※2	30,424t-CO ₂ /年	平成 20 年	30,695t-CO ₂ /年	平成 34 年

※1 緑の保全・育成に関する取組への満足度とは市民世論調査において、「緑の保全・育成に関する取組」に対して「満足」又は「やや満足」と回答した割合。目標値は「やや不満」と回答した割合の約3割が「満足」又は「やや満足」に転換することが実現した場合の値。

※2 算出式は、「省 CO₂型都市・地域構造形成に資する緑に係る施策の検討調査(国土交通省)」によるもの。都市公園及び森林整備面積からの予測値。

【緑の配置方針図：緑を守り、引き継ぐ（緑地保全）】



【施策例】

※関連課は機構順

1-a 郊外部のまとまった緑を保全し、活用する

施策 No. 1-1	郊外の山地や丘陵地などの森林の管理・保全				
内容	とちぎの元気な森づくり事業（H20～）による森林機能の維持のための管理を進めるとともに、保安林、地域森林計画対象民有林等の制度を活用しながら、山地や丘陵地の緑の保全を進める。				
実施主体	<input checked="" type="radio"/> 市民(個人)	<input type="radio"/> 市民(団体)	<input type="radio"/> 企業	学校	<input checked="" type="radio"/> 行政
行政における関連課	農村整備課				

施策 No. 1-2	森林再生・育成につながる活動への支援				
内容	樹木の里親・オーナー制度等の既存制度の活用と、植樹事業や間伐、下刈り等管理事業に対する支援を行う。				
実施主体	<input type="radio"/> 市民(個人)	<input type="radio"/> 市民(団体)	<input type="radio"/> 企業	学校	<input checked="" type="radio"/> 行政
行政における関連課	農村整備課，緑のまちづくり課				

施策 No. 1-3	歴史・文化資源の、周辺の緑との一体的な保全				
内容	文化財保護法やとちぎの元気な森づくり事業などを活用しながら、地域の歴史・文化資源を、緑とともに一体的に保全する。				
実施主体	<input type="radio"/> 市民(個人)	<input checked="" type="radio"/> 市民(団体)	<input type="radio"/> 企業	学校	<input checked="" type="radio"/> 行政
行政における関連課	文化課				

施策 No. 1-4	森林の、自然とのふれあいの場としての活用				
内容	宇都宮市森林公園の管理やボランティア活動を継続するとともに、一般の市民に向けた参加イベントを充実させる。また、それ以外の森林においても、市民の自然とのふれあい活動の場としての活用を進める。				
実施主体	<input checked="" type="radio"/> 市民(個人)	<input type="radio"/> 市民(団体)	<input type="radio"/> 企業	学校	<input checked="" type="radio"/> 行政
行政における関連課	環境政策課，農村整備課，公園管理課				

施策 No. 1-5	森林の公益的機能の普及啓発（視点5と共通）				
内容	森林の水源涵養，ヒートアイランド現象の緩和等の様々な公益的機能の普及啓発を行う。				
実施主体	<input checked="" type="radio"/> 市民(個人)	<input type="radio"/> 市民(団体)	<input type="radio"/> 企業	学校	<input checked="" type="radio"/> 行政
行政における関連課	環境政策課，学校教育課，農村整備課				

1-b 河川の多様な緑を保全・活用する

施策 No. 1-6	河川と周辺緑地の一体的な保全と活用（視点4と共通）				
内容	田川や鬼怒川、姿川などのビオトープに配慮した多自然川づくりや、都市緑地法等に基づく緑地保全に関する制度の適用によって、河川と周辺緑地の環境を一体的に保全する。また、河川環境学習事業や自然学習事業等による水辺とのふれあいの場としての活用を進める。				
実施主体	○市民(個人)	市民(団体)	企業	学校	◎行政
行政における 関連課	栃木県，河川課				

施策 No. 1-7	ダム湖や池沼と周辺緑地の一体的な保全と活用（視点4と共通）				
内容	西弁天沼，東弁天沼，鶴田沼などの池沼やダム湖において，生態系にも配慮した保全や，水辺とのふれあいの場としての活用を進める。				
実施主体	○市民(個人)	市民(団体)	企業	学校	◎行政
行政における 関連課	農村整備課，河川課，緑のまちづくり課				

施策 No. 1-8	水辺の自然とのふれあいの場所としての活用				
内容	河川環境学習事業（H16～），自然体験学習会を継続するとともに，さらに水辺環境が自然とのふれあいの場となるよう，多様な活用を促進する。				
実施主体	◎市民(個人)	○市民(団体)	○企業	◎学校	◎行政
行政における 関連課	河川課，緑のまちづくり課，公園管理課				

1-c 人と共にある農の緑を保全・活用する

施策 No. 1-9	優良農地と周辺環境の一体的な保全（視点4と共通）				
内容	広がりのある田園景観や，生物の生息地環境としての役割にも配慮しながら，農業振興地域などの優良農地の適正管理を行うとともに，農地・水・環境保全向上活動（H19～23）の継続により，持続的に農地を保全する。				
実施主体	○市民(個人)	市民(団体)	○企業	学校	◎行政
行政における 関連課	農業振興課，農村整備課				

施策 No. 1-10	市街地の農地の保全・活用（視点4と共通）				
内容	市街化区域や市街地近郊農地の保全につながるよう、地域における地産地消の推進や、これらの取組に積極的な生産者の営農活動に対する支援など、農業を営みやすい環境づくりを行う。				
実施主体	○市民(個人)	市民(団体)	企業	学校	◎行政
行政における 関連課	農業振興課				

施策 No. 1-11	遊休農地の利活用				
内容	生産者の作付や農地機能保全のための取組はもとより、余暇活動の充実や農業を通して都市住民の交流を深める市民農園など、遊休農地の地域の状況に応じた活用を促進する				
実施主体	○市民(個人)	市民(団体)	企業	学校	◎行政
行政における 関連課	観光交流課、農業振興課				

施策 No. 1-12	環境配慮型農業への支援				
内容	省エネ機器の導入や減農薬など、環境に配慮した農業を行っている農家への支援方策の充実や、フードマイレージの低減を図る地産地消を進める。				
実施主体	○市民(個人)	市民(団体)	○企業	学校	◎行政
行政における 関連課	農業振興課				

1-d 人に身近な緑を保全・活用する

施策 No. 1-13	保全すべき緑の優先度評価				
内容	生物多様性や景観などの観点から、山地や丘陵地の緑、樹林地、河川などの緑の重要度を地域ごとに評価し、優先的に保全を進める緑を抽出する。				
実施主体	市民(個人)	市民(団体)	企業	学校	◎行政
行政における 関連課	環境保全課、緑のまちづくり課				

施策 No. 1-14	里山・樹林地の保全・活用				
内容	緑化重点地区や風致地区、保全契約緑地等の新規指定により、市街地近郊における里山や樹林地などの緑の保全・活用を進める。				
実施主体	○市民(個人)	市民(団体)	○企業	学校	◎行政
行政における 関連課	地域政策室、緑のまちづくり課				

施策 No. 1-15	屋敷林や社寺林の保全				
内容	社寺林や屋敷林等において、地域の風土・文化を物語る資源や地域に親しまれる景観資源として特に重要性の高いものを、文化財や特別緑地保全地区、景観重要樹木などの指定により、保全していく。				
実施主体	<input checked="" type="radio"/> 市民(個人)	<input type="radio"/> 市民(団体)	<input type="radio"/> 企業	学校	<input checked="" type="radio"/> 行政
行政における 関連課	都市計画課, 緑のまちづくり課, 文化課				

施策 No. 1-16	生態系や景観に配慮した豊かな森づくり				
内容	「潜在自然植生」の概念に基づく「もったいないの森 長岡」植樹事業により豊かな自然環境を再生する。また、市民・団体と協力しながら植樹用の苗木をドングリから育成し、「森づくり」を通じた「人づくり」につなげる。				
実施主体	<input checked="" type="radio"/> 市民(個人)	<input checked="" type="radio"/> 市民(団体)	<input type="radio"/> 企業	学校	<input checked="" type="radio"/> 行政
行政における 関連課	緑のまちづくり課				

施策 No. 1-17	里山・樹林地の管理・育成につながる市民・企業との連携強化				
内容	(財)グリーントラストうつのみやとの連携を継続し、里山・樹林地の管理を進める。また、企業が里山・樹林地の維持管理・育成に取り組める機会を創出するなど、協働による管理・育成の仕組みを充実させる。				
実施主体	<input checked="" type="radio"/> 市民(個人)	<input type="radio"/> 市民(団体)	<input type="radio"/> 企業	学校	<input checked="" type="radio"/> 行政
行政における 関連課	緑のまちづくり課				

施策 No. 1-18	自然と気軽にふれあえる場としての活用				
内容	「野外環境学習活動実行計画」(2002(平成14)年)に基づいた野外学習と環境学習講座を継続するとともに、さらに自然とのふれあいの場としての活用を拡充する。				
実施主体	<input checked="" type="radio"/> 市民(個人)	市民(団体)	<input type="radio"/> 企業	学校	<input checked="" type="radio"/> 行政
行政における 関連課	環境政策課				

視点2 『緑の拠点をつくる』 (緑の拠点の整備)

【基本施策】

2-a 緑あふれる魅力ある拠点をつくる

宇都宮城址公園やみずほの自然の森公園など、近年整備・開設を行ってきた比較的大きな公園については、今後さらに広域的な交流拠点となるように活用を進めます。その他の公園についても、自然環境や体験活動、歴史・文化など、それぞれの公園の特性が現れるような整備・活用を進めます。また、公園の少ない中心市街地においては、ポケットパークや広場の整備により、市民の憩いの場づくりを進めます。

2-b 身近な場所に緑の拠点をつくり、活用する

最も身近な公園である街区公園において課題となっている老朽化への対応や安全対策、適正な配置に努めます。特に、老朽化した公園など、既存の公園のリニューアル・活用においては、積極的に市民の意見を取り入れて、地域に愛される公園づくりを進めます。公園の適正配置に関しては、公園不足地域への優先的な整備を進めることができるよう、仕組みづくりを進めます。

2-c 誰にでも安全・安心な拠点をつくる

公園が、市民すべてにとって安全で、使いやすい空間となるように、ユニバーサルデザインの導入や、バリアフリー整備を進めます。また、公園利用者の要望も把握しながら健康遊具を設置するなどの対応により、中高年等の幅広い年齢層の市民利用につなげます。また、災害時の避難拠点として、防災の観点からの整備・活用を進めます。

【取組目標】

項目	現状値		目標値	
	数値	調査年	数値	目標年
市街化区域の公園誘致圏カバー率	38.9%	平成20年	40.0%	平成34年
公園のバリアフリー整備数 ^{※1}	94箇所	平成20年	118箇所	平成24年
公園再整備箇所数	0箇所/年	平成20年	数値の向上を目指す	平成34年
緑の憩いの拠点づくりの推進に関する取組に満足している市民の割合 ^{※2}	14.5%	平成20年	23.1%	平成34年

※1 目標年は「宇都宮市やさしさをはぐくむ福祉のまちづくり推進計画（2次）」の目標年次であり、計画見直しにあわせ、本計画においても目標値及び目標年を改訂する。

※2 「緑の憩いの拠点づくりの推進に関する取組への満足度」とは、市民世論調査において、「緑の憩いの拠点づくりの推進に関する取組」に対して「満足」又は「やや満足」と回答した割合。目標値は「やや不満」と回答した割合の約3割が「満足」又は「やや満足」に転換することが実現した場合の値。

【緑の配置方針図：緑の拠点をつくる（緑の拠点の整備）】



【施策例】

※関連課は機構順

2-a 緑あふれる魅力ある拠点をつくる

施策 No. 2-1	広域の交流拠点にふさわしい公園づくり (視点4と共通)				
内容	宇都宮城址公園, みずほの自然の森公園において, ボランティアとも協力したイベントの実施, 来訪者へのきめ細かな対応, 情報発信などの強化を通して, 広域から人が訪れ, 交流することのできる場として活用する。				
実施主体	<input type="radio"/> 市民(個人)	<input type="radio"/> 市民(団体)	<input type="radio"/> 企業	<input type="radio"/> 学校	<input checked="" type="radio"/> 行政
行政における関連課	みんなでまちづくり課, 公園管理課				

施策 No. 2-2	自然と共生する公園づくり (視点4と共通)				
内容	鶴田沼緑地, 戸祭山緑地, うつのみや文化の森, 鬼怒川緑地運動公園, 森林公園の各公園・緑地において, 敷地内の生息生物に配慮した整備・管理を進めるとともに, 自然観察会等を実施し, 自然とふれあうことのできる身近な場所として活用する。				
実施主体	<input type="radio"/> 市民(個人)	<input checked="" type="radio"/> 市民(団体)	<input type="radio"/> 企業	<input type="radio"/> 学校	<input checked="" type="radio"/> 行政
行政における関連課	環境保全課, 河川課, 緑のまちづくり課, 公園管理課, 文化課				

施策 No. 2-3	体験型公園づくり				
内容	平成記念子どものもり公園, 宇都宮市農林公園(ろまんちっく村)において, 自然体験や冒険活動, 農とのふれあいなど, 様々な体験機会を充実させる。				
実施主体	<input type="radio"/> 市民(個人)	<input type="radio"/> 市民(団体)	<input type="radio"/> 企業	<input type="radio"/> 学校	<input checked="" type="radio"/> 行政
行政における関連課	観光交流課, スポーツ振興課				

施策 No. 2-4	花と緑がいっぱいの公園づくり				
内容	八幡山公園, 長岡公園, みずほの自然の森公園において, 地域の要望も踏まえながら花木の植栽を進め, 美しい公園景観づくりを進める。				
実施主体	<input type="radio"/> 市民(個人)	<input type="radio"/> 市民(団体)	<input type="radio"/> 企業	<input type="radio"/> 学校	<input checked="" type="radio"/> 行政
行政における関連課	公園管理課				

施策 No. 2-5	歴史的・文化的資源を活用した公園づくり				
内容	宇都宮城址公園，多気城跡，飛山城跡の各史跡において，それぞれの歴史・文化的背景を踏まえた保全・活用を，ボランティア・団体等と協働により進める。				
実施主体	<input type="radio"/> 市民(個人)	<input checked="" type="radio"/> 市民(団体)	企業	学校	<input checked="" type="radio"/> 行政
行政における 関連課	公園管理課，文化課				

施策 No. 2-6	資源循環型の公園づくり				
内容	樹木の剪定くずや落ち葉，除草ごみのチップ化・堆肥化や，自然エネルギーを活用した街灯などの施設の整備を行う。				
実施主体	<input type="radio"/> 市民(個人)	<input type="radio"/> 市民(団体)	<input type="radio"/> 企業	学校	<input checked="" type="radio"/> 行政
行政における 関連課	環境政策課，緑のまちづくり課，公園管理課				

施策 No. 2-7	新たな拠点となる公園・緑地の整備				
内容	鬼怒川河川敷の一部を公園として整備するなど，新たな拠点の充実を進める。				
実施主体	<input type="radio"/> 市民(個人)	<input type="radio"/> 市民(団体)	企業	学校	<input checked="" type="radio"/> 行政
行政における 関連課	国，緑のまちづくり課				

2-b 身近な場所に緑の拠点をつくり，活用する

施策 No. 2-8	「身近な生活圏の公園づくり指針」に基づく公園づくり				
内容	平成 15（2003）年に策定した「身近な生活圏の公園づくり指針」等に基づき，今後優先的に公園整備を進めることが必要な地域を整理する。また，多様な財源の確保方策や制度など，新規公園整備に向けた仕組みづくりを進める。				
実施主体	市民(個人)	市民(団体)	企業	学校	◎行政
行政における 関連課	都市計画課，緑のまちづくり課，市街地整備課				

施策 No. 2-9	未利用地等の借地公園としての活用				
内容	公園が不足する地域を中心に，未利用地となっている公共用地などを，借地公園として整備し，活用する。				
実施主体	市民(個人)	市民(団体)	企業	学校	◎行政
行政における 関連課	道路建設課，緑のまちづくり課				

施策 No. 2-10	中心市街地の憩いの場づくり				
内容	中心市街地区域内において，ポケットパークや広場などの新規整備・建替えや再開発事業等の際のオープンスペースの創出，既存施設も含めたそれらの空間周辺の緑化により，憩いの場づくりを進める。				
実施主体	市民(個人)	○市民(団体)	○企業	学校	◎行政
行政における 関連課	地域政策室，商工振興課，道路維持課，都市再開発課				

施策 No. 2-11	地域がつくり，地域に愛される公園づくり				
内容	公園の新規整備の際には住民との意見交換を通して地域が求める公園を整備するとともに，整備後には公園愛護会による維持管理を進める。また，老朽化した既存公園でも同様に，新たな地域ニーズを踏まえながら，幅広い利用に対応した公園へと再整備を行う。				
実施主体	◎市民(個人)	市民(団体)	○企業	○学校	◎行政
行政における 関連課	緑のまちづくり課，公園管理課				

2-c 誰にでも安全・安心な拠点をつくる

施策 No. 2-12	ユニバーサルデザインを取り入れた誰でも楽しめる公園づくり				
内容	「バリアフリー新法」や「宇都宮市やさしさをはぐくむ福祉のまちづくり条例施行規則」に基づいた施設の整備を継続し、誰もが安心して利用することのできる公園を増やす。				
実施主体	<input type="radio"/> 市民(個人)	市民(団体)	<input type="radio"/> 企業	学校	<input checked="" type="radio"/> 行政
行政における 関連課	保健福祉総務課, 緑のまちづくり課, 公園管理課				

施策 No. 2-13	学校, 福祉施設, 文化施設等の公共施設と連携した公園づくり				
内容	各施設の整備に併せた公園の整備や, 隣接する施設との一体的な活用を促進する。				
実施主体	<input type="radio"/> 市民(個人)	<input type="radio"/> 市民(団体)	企業	学校	<input checked="" type="radio"/> 行政
行政における 関連課	保健福祉総務課, 高齢福祉課, 緑のまちづくり課, 公園管理課, 学校管理課				

施策 No. 2-14	健康増進のための公園づくり				
内容	公園整備の際に健康遊具の設置を行い, さらに施設の利用度を高めるための利用方法の周知や普及啓発を進める。				
実施主体	<input type="radio"/> 市民(個人)	市民(団体)	<input type="radio"/> 企業	学校	<input checked="" type="radio"/> 行政
行政における 関連課	健康増進課, 緑のまちづくり課, 公園管理課				

施策 No. 2-15	安全な避難拠点としての機能強化				
内容	宇都宮市地域防災計画に基づいた災害応急対策施設の整備とともに, 火災時の二次災害を防止するため, 公園外周部に植樹し, 災害発生時の安全な避難拠点としての機能を強化する。				
実施主体	市民(個人)	市民(団体)	企業	学校	<input checked="" type="radio"/> 行政
行政における 関連課	危機管理課, 緑のまちづくり課, 公園管理課				

視点3 『身近な緑をつくり、育てる』 (都市緑化の推進)

【基本施策】

3-a 公共施設での緑化を推進する

緑化の取組のモデルとしてPRする場ともなる公共施設において、屋上や壁面を始めとして周囲の緑化を積極的に進めます。特に、中心市街地等においては、景観面、防災面にも配慮した緑化を進めます。学校では、既存樹木の適正な維持管理、環境学習にもつながる樹木や草花の育成を進めます。

3-b 道路・河川での緑化を推進する

道路沿いにおいては、これまでと同様に積極的に街路樹等による緑化を進めるとともに、街路樹を市民と協働によって守り育てていく制度の活用などにより、緑を良好な状態に保つための維持管理体制を構築します。また、花壇や植栽帯の設置によって地域らしさの感じられる街並み景観を形成していきます。河川沿いについては、公園緑地やサイクリングロードとして市民の憩い・レクリエーション空間として整備・管理を進めます。

3-c 民有地での緑化を推進する

民有地において、地区計画や緑地協定などの既存制度活用のほか、具体的な緑化基準のような新しい制度の設定・導入などにより効果的な緑化を進めます。商業地、住宅地、工場周辺等、土地の用途に合わせた制度の活用や適した緑化施策を展開します。

3-d 愛着のもてる緑の創出を推進する

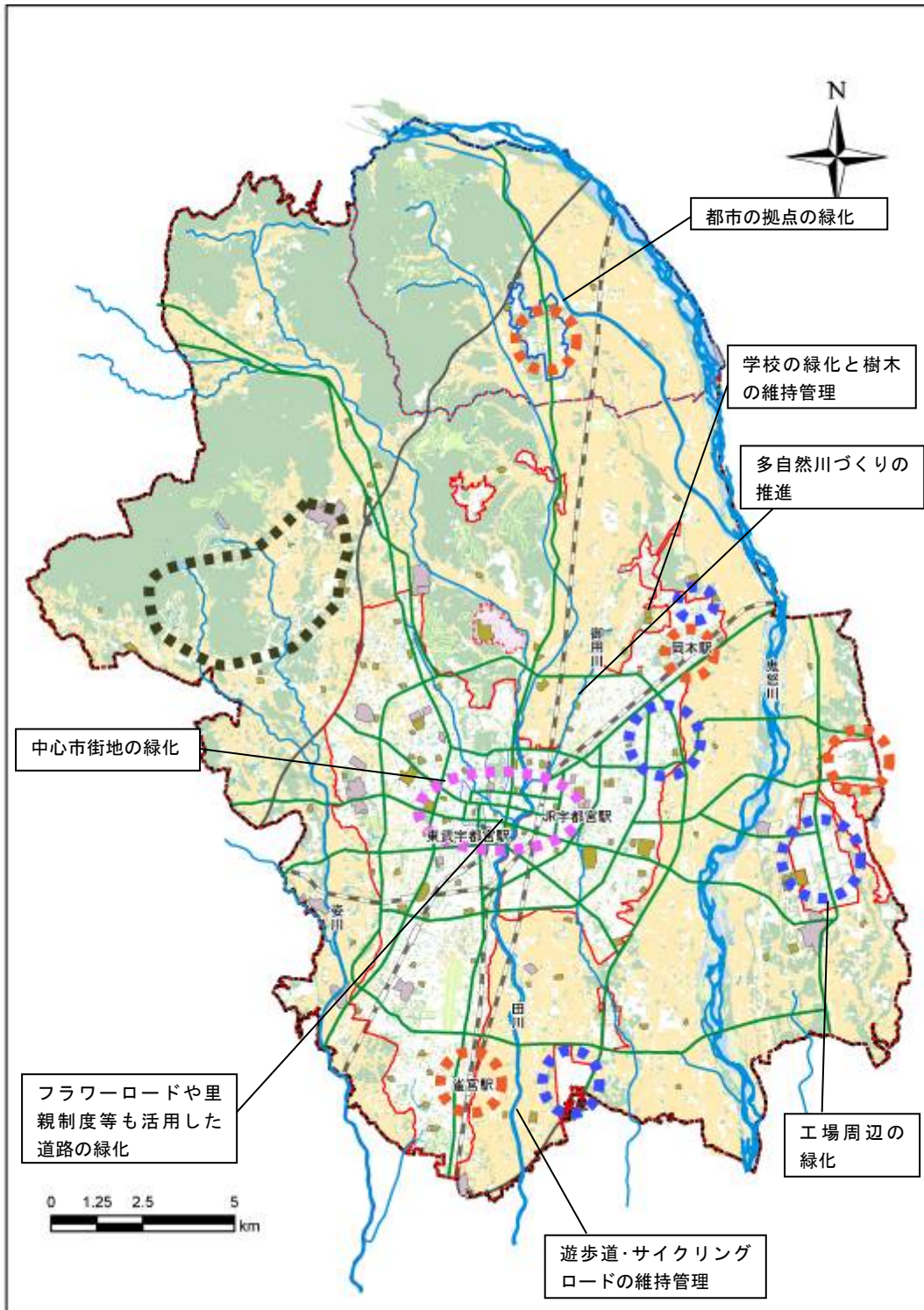
緑を守り、育てることの大切さを子どもから大人まで、様々な人々が学び、実感できる場として地域の緑を回遊するプランや、自然体験学習や環境学習講座の実施を進めます。また、市民とともに身近な場所の緑化を進めていけるよう、記念樹や地域緑化用花苗の配布に加え、緑化に対する支援制度を充実させます。

【取組目標】

項目	現状値		目標値	
	数値	調査年	数値	目標年
緑地協定区域数	21箇所	平成20年	33箇所	平成34年
緑の保全・育成に関する取組に満足している市民の割合※1	34.6%	平成20年	41.2%	平成34年

※1 緑の保全・育成に関する取組への満足度とは市民世論調査において、「緑の保全・育成に関する取組」に対して「満足」又は「やや満足」と回答した割合。目標値は「やや不満」と回答した割合の約3割が「満足」又は「やや満足」に転換することが実現した場合の値。

【緑の配置方針図：身近な緑をつくり，育てる（都市緑化の推進）】



【施策例】

※関連課は機構順

3-a 公共施設での緑化を推進する

施策 No. 3-1	公共施設緑化の推進と維持・管理体制の確立 (視点4と共通)				
内容	公共施設の屋上, 壁面, 外構などを植栽や花壇・フラワーボックスの設置などによって緑化を進めるとともに, 協働による維持・管理体制を確立する。				
実施主体	<input type="radio"/> 市民(個人)	<input type="radio"/> 市民(団体)	<input type="radio"/> 企業	<input type="radio"/> 学校	<input checked="" type="radio"/> 行政
行政における関連課	緑のまちづくり課, 各施設所管課				

施策 No. 3-2	都心部の魅せる緑の創出 (視点4と共通)				
内容	中心市街地を中心に, 市街地再開発事業などと連携しながら, 人の視界に入りやすい箇所の緑化を進める。				
実施主体	<input checked="" type="radio"/> 市民(個人)	<input type="radio"/> 市民(団体)	<input type="radio"/> 企業	<input type="radio"/> 学校	<input checked="" type="radio"/> 行政
行政における関連課	都市計画課, 都市再開発課, 緑のまちづくり課, 市街地整備課				

施策 No. 3-3	防災機能の向上を目指した公共空間の緑化				
内容	宇都宮市地域防災計画に基づき, 中心市街地における公共のオープンスペースへの緑化を進める。				
実施主体	<input type="radio"/> 市民(個人)	<input type="radio"/> 市民(団体)	<input type="radio"/> 企業	<input type="radio"/> 学校	<input checked="" type="radio"/> 行政
行政における関連課	都市計画課, 都市再開発課, 緑のまちづくり課, 市街地整備課				

施策 No. 3-4	学校の緑化と維持・管理				
内容	子どもの情操教育にもつながる校庭緑化の導入も視野に入れながら, 学校における緑化を推進する。また, 校内の大きくなった樹木などを地域住民等との協働によって適正に維持管理していく。				
実施主体	<input checked="" type="radio"/> 市民(個人)	<input type="radio"/> 市民(団体)	<input type="radio"/> 企業	<input checked="" type="radio"/> 学校	<input checked="" type="radio"/> 行政
行政における関連課	学校管理課				

施策 No. 3-5	学校における樹木や草花の育成やビオトープ池づくり (視点4, 5と共通)				
内容	学校における植物の育成やビオトープ池づくりを推進するとともに, それらを教材とした環境教育を充実する。				
実施主体	<input checked="" type="radio"/> 市民(個人)	<input checked="" type="radio"/> 市民(団体)	<input type="radio"/> 企業	<input checked="" type="radio"/> 学校	<input checked="" type="radio"/> 行政
行政における関連課	学校管理課, 学校教育課				

3-b 道路・河川での緑化を推進する

施策 No. 3-6	樹木（街路樹）の里親制度の継続と発展				
内容	市民や企業に対する街路樹の里親の認定を推進する。また、新たに街路樹を植栽する場合は、在来種をできるだけ使うことにも配慮しながら地域の特性を生かした樹種を選定する。				
実施主体	◎市民(個人)	市民(団体)	○企業	学校	◎行政
行政における 関連課	土木管理課，道路維持課，緑のまちづくり課				

施策 No. 3-7	フラワーロードを目指した花壇等の設置と植栽帯の整備 (視点4，5と共通)				
内容	「中心市街地緑化事業」による花壇の設置や植栽帯の整備を進めるとともに、維持管理体制を、地元自治会や商店街などの地域住民の協力のもと確立する。				
実施主体	○市民(個人)	○市民(団体)	○企業	学校	◎行政
行政における 関連課	地域政策室，土木管理課，道路維持課，緑のまちづくり課				

施策 No. 3-8	街路樹の適正な維持管理（視点4と共通）				
内容	周辺への影響や視線確保に配慮しながら、樹種に合わせ、美しい樹形形成につながる街路樹の維持管理を進める。また、寿命を迎えた桜や枯死した街路樹等は、倒木により周辺への影響が考えられることから、植え替えによる対処など問題の解決につなげる。				
実施主体	◎市民(個人)	市民(団体)	企業	学校	◎行政
行政における 関連課	土木管理課，道路維持課，緑のまちづくり課				

施策 No. 3-9	多自然川づくりの推進（視点4と共通）				
内容	河川の整備を行う際は、護岸には空洞のあるブロックを使用し、川底には瀬や淵を再現するなど、もともとあった環境に近づくような川づくりを進める。				
実施主体	市民(個人)	市民(団体)	企業	学校	◎行政
行政における 関連課	河川課				

施策 No. 3-10	河川沿いの遊歩道・サイクリングロードの維持・管理 (視点4，5と共通)				
内容	既存の遊歩道やサイクリングロード沿いの緑において、河川愛護会など、協働による維持管理を進める。また、田川コスモスロードのようにそれらの河川沿いを緑や花で演出し、回遊の楽しさを向上させる。				
実施主体	○市民(個人)	◎市民(団体)	○企業	学校	◎行政
行政における 関連課	土木管理課，道路維持課，河川課				

3-c 民有地での緑化を推進する

施策 No. 3-11	商業・業務施設等における緑化（視点4と共通）				
内容	宇都宮市景観計画の活用等により、大規模な商業施設などの民間施設の緑化を進める。また、中心市街地などにおいては総合設計制度によるオープンスペースの確保と緑化を推進する。				
実施主体	市民(個人)	市民(団体)	◎企業	学校	◎行政
行政における 関連課	環境政策課，都市計画課，建築指導課，市街地整備課，緑のまちづくり課				

施策 No. 3-12	住宅地における緑化				
内容	宇都宮景観計画や地区計画，緑地協定制度を活用し，住宅地の緑化を進める。				
実施主体	◎市民(個人)	市民(団体)	◎企業	学校	◎行政
行政における 関連課	都市計画課，緑のまちづくり課				

施策 No. 3-13	工場周辺における緑化				
内容	市内に立地する特定工場に対し，20%以上の緑を敷地内に確保するように指導を継続する。				
実施主体	市民(個人)	市民(団体)	○企業	学校	◎行政
行政における 関連課	商工振興課				

施策 No. 3-14	緑化に関する基準の設定と支援の充実				
内容	特に緑化が必要な地域において，数値基準の設定も視野に入れた効果的な緑化を進める。また，エコビル整備事業（屋上・壁面緑化施設整備）や，施設緑化を行う際の生垣助成事業など，緑化に対する支援制度を充実する。				
実施主体	○市民(個人)	市民(団体)	◎企業	学校	◎行政
行政における 関連課	環境政策課，都市計画課，建築指導課，緑のまちづくり課				

施策 No. 3-15	中心市街地内の未利用地における緑化				
内容	公共用地や民有の空き地等，現在未利用地となっている場所において，借地公園などの手法を用いて緑あふれる空間づくりを進める。				
実施主体	○市民(個人)	○市民(団体)	企業	学校	◎行政
行政における 関連課	緑のまちづくり課				

3-d 愛着のもてる緑の創出を推進する

施策 No. 3-16	緑に関する子ども向け教材の充実と活用 (視点5と共通)				
内容	「みどりはともだち」の内容を充実させるとともに、他学年向けの教材作成など、子ども向けの緑の教材づくりを進める。				
実施主体	<input type="radio"/> 市民(個人)	<input type="radio"/> 市民(団体)	<input type="radio"/> 企業	<input type="radio"/> 学校	<input checked="" type="radio"/> 行政
行政における 関連課	緑のまちづくり課, 学校教育課				

施策 No. 3-17	目を楽しませる花や緑の創出				
内容	地域緑化花苗・プランター配布事業や各種記念樹贈呈事業を実施し、市民・企業・行政等の協働のもと、公共施設や中心市街地、住宅地などを花で飾る。また、事業間連携、地域によるエリアマネジメントなどの手法導入を進める。				
実施主体	<input checked="" type="radio"/> 市民(個人)	<input checked="" type="radio"/> 市民(団体)	<input type="radio"/> 企業	学校	<input checked="" type="radio"/> 行政
行政における 関連課	土木管理課, 道路建設課, 道路維持課 都市計画課, 都市再開発課, 緑のまちづくり課, 市街地整備課				

施策 No. 3-18	優良な緑のモデル地域選出と回遊プランの実施 (視点4, 5と共通)				
内容	「うつのみや百景マップ」を活用した、「うつのみや百景バスツアー」を始め、緑の回遊プランを実施する。また、案内板の設置などにより、来訪者の利用しやすさを向上させる。				
実施主体	<input type="radio"/> 市民(個人)	<input type="radio"/> 市民(団体)	<input type="radio"/> 企業	学校	<input checked="" type="radio"/> 行政
行政における 関連課	都市計画課				

施策 No. 3-19	自然体験学習や環境学習講座の活性化と新規開設 (視点5と共通)				
内容	鬼怒川河川敷、冒険活動センターなどをフィールドとした環境学習講座や河川課による河川環境学習事業の継続に加え、新たな自然体験学習・環境学習の機会を拡充する。				
実施主体	<input checked="" type="radio"/> 市民(個人)	<input type="radio"/> 市民(団体)	<input type="radio"/> 企業	<input checked="" type="radio"/> 学校	<input checked="" type="radio"/> 行政
行政における 関連課	環境政策課, 河川課, スポーツ振興課				

施策 No. 3-20	緑化に関するアドバイザーの設置				
内容	緑に関する専門的な知見からアドバイスをもらうことのできる(仮称)緑化アドバイザー制度の設置などにより、街路樹や施設における環境に適した樹種の選定を進める。				
実施主体	<input checked="" type="radio"/> 市民(個人)	<input type="radio"/> 市民(団体)	企業	学校	<input checked="" type="radio"/> 行政
行政における 関連課	緑のまちづくり課				

視点4 『緑のネットワークを形成する』 (緑のネットワーク形成)

【基本施策】

4-a ネットワーク軸である河川の保全・緑化を進める

市域を南北に流れる河川は、まとまった緑をつなぐ軸として重要であるため、河川環境の保全・緑化を進めます。河川とその周辺環境を一体的に保全するとともに、多自然川づくりを進めることで、自然豊かな河川環境を形成していきます。

4-b ネットワーク軸となる道路沿いの緑化を進める

道路沿いの緑は市街地に点在する緑をつなぐ軸として重要であるため、さらに緑化を進めるとともに、花壇や街路樹などの緑を良好な状態に保つため、維持管理体制を確立します。特に、北西部の山地から市街地にかけての緑化を重点的に行うことで、「風の道」を形成していきます。

4-c 緑のネットワーク拠点を充実させる

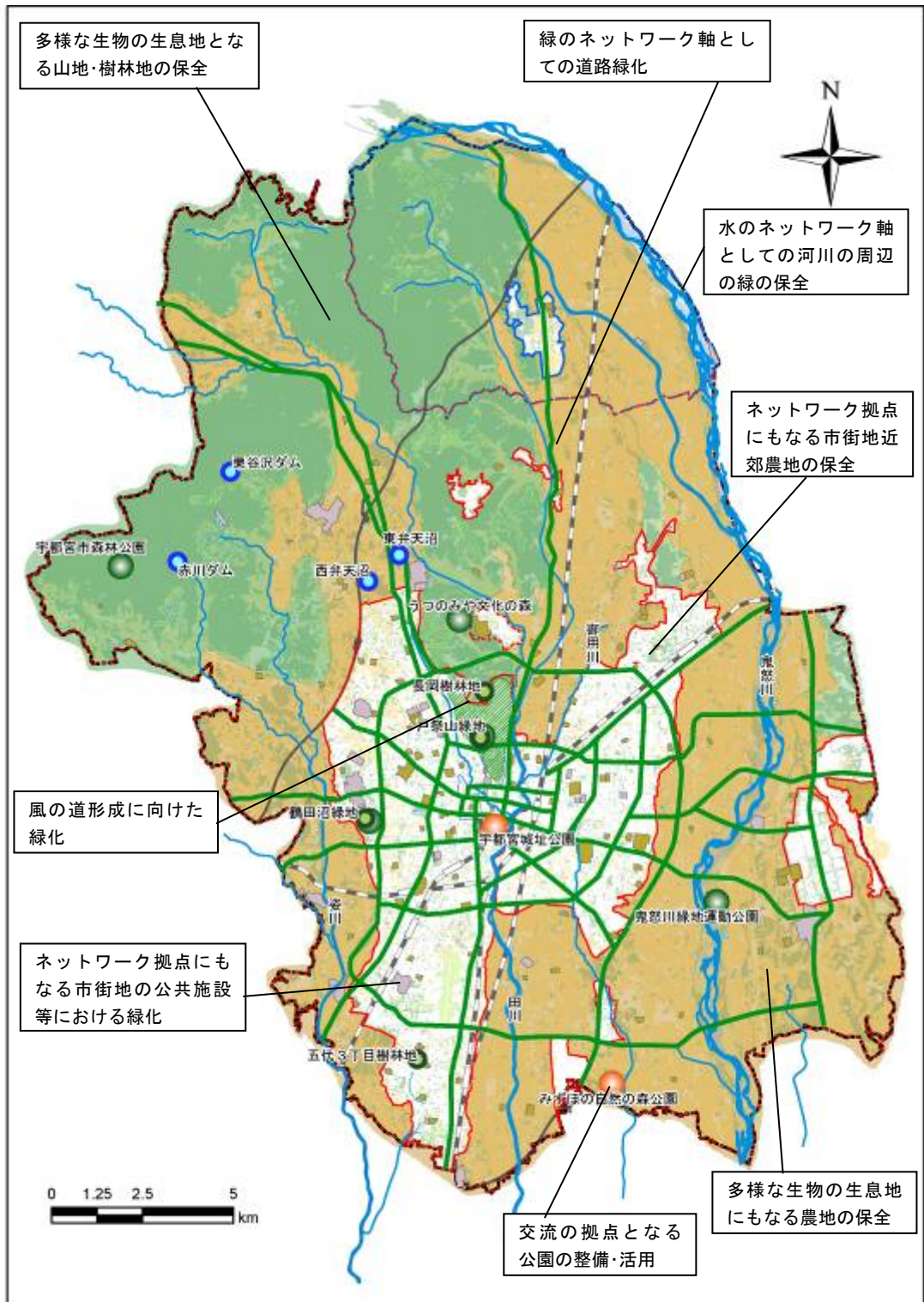
市内に点在する池や湖沼、農地、公園緑地、各種施設の緑、学校などは、緑のネットワーク形成を図るうえで、重要な拠点となってきます。これらの拠点を充実させるため、保全、活用、緑化を進めていきます。

【取組目標】

項目	現状値		目標値	
	数値	調査年	数値	目標年
多自然川づくりによる河川整備率※	57.6%	平成20年度	57.8%	平成24年度
樹木の里親街路樹数	562本	平成21年	数値の向上を目指す	平成34年

※目標年は第5次宇都宮市総合計画の目標年次であり、計画見直しにあわせ、本計画においても目標値及び目標年を改訂する。

【緑の配置方針図：緑のネットワークを形成する（緑のネットワーク形成）】



【施策例】

※関連課は機構順

4-a ネットワーク軸である河川の保全・緑化を推進する

施策 No. 4-1	河川と周辺緑地の一体的な保全と活用 (視点1と共通)				
内容	田川や鬼怒川、姿川などのビオトープに配慮した多自然川づくりや、都市緑地法等に基づく緑地保全に関する制度の適用によって、河川と周辺緑地の環境を一体的に保全する。また、河川環境学習事業や自然学習事業等による水辺とのふれあいの場としての活用を進める。				
実施主体	<input type="radio"/> 市民(個人)	<input type="radio"/> 市民(団体)	<input type="radio"/> 企業	<input type="radio"/> 学校	<input checked="" type="radio"/> 行政
行政における関連課	栃木県, 河川課				

施策 No. 4-2	多自然川づくりの推進 (視点3と共通)				
内容	河川の整備を行う際は、護岸には空洞のあるブロックを使用し、川底には瀬や淵が再現するなど、もともとあった環境に近づくような川づくりを進める。				
実施主体	<input type="radio"/> 市民(個人)	<input type="radio"/> 市民(団体)	<input type="radio"/> 企業	<input type="radio"/> 学校	<input checked="" type="radio"/> 行政
行政における関連課	河川課				

施策 No. 4-3	河川沿いの遊歩道・サイクリングロードの維持・管理 (視点3, 5と共通)				
内容	既存の遊歩道やサイクリングロード沿いの緑において、河川愛護会など、協働による維持管理を進める。また、田川コスモスロードのようにそれらの河川沿いを緑や花で演出し、回遊の楽しさを向上させる。				
実施主体	<input checked="" type="radio"/> 市民(個人)	<input checked="" type="radio"/> 市民(団体)	<input type="radio"/> 企業	<input type="radio"/> 学校	<input checked="" type="radio"/> 行政
行政における関連課	土木管理課, 道路維持課, 河川課				

4-b ネットワーク軸となる道路沿いの緑化を推進する

施策 No. 4-4	フラワーロードを目指した花壇等の設置と植栽帯の整備 (視点3と共通)				
内容	「中心市街地緑化事業」による花壇の設置や植栽帯の整備を進めるとともに、維持管理体制を、地元自治会や商店街などの地域住民の協力のもと確立する。				
実施主体	<input checked="" type="radio"/> 市民(個人)	<input checked="" type="radio"/> 市民(団体)	<input type="radio"/> 企業	<input type="radio"/> 学校	<input checked="" type="radio"/> 行政
行政における関連課	地域政策室, 土木管理課, 道路維持課, 緑のまちづくり課				

施策 No. 4-5	風の道形成につながる緑化の推進				
内容	郊外部の冷涼な大気を市街地に送り込めるよう、宇都宮丘陵から市街地にかけての緑化を重点的に行う。				
実施主体	<input checked="" type="radio"/> 市民(個人)	<input type="radio"/> 市民(団体)	<input type="radio"/> 企業	<input type="radio"/> 学校	<input checked="" type="radio"/> 行政
行政における関連課	土木管理課, 道路維持課, 緑のまちづくり課				

施策 No. 4-6	優良な緑のモデル地域選出と回遊プランの実施（視点3, 5と共通）				
内容	「うつのみや百景マップ」を活用した、「うつのみや百景バスツアー」を始め、緑の回遊プランを実施する。また、案内板の設置などにより、来訪者の利用しやすさを向上させる。				
実施主体	<input type="radio"/> 市民(個人)	市民(団体)	<input type="radio"/> 企業	学校	<input checked="" type="radio"/> 行政
行政における 関連課	都市計画課				

施策 No. 4-7	街路樹の適正な維持管理（視点3と共通）				
内容	周辺への影響や視線確保に配慮しながら、樹種に合わせ、美しい樹形形成につながる街路樹の維持管理を進める。また、寿命を迎えた桜や枯死した街路樹等は、倒木により周辺への影響が考えられることから、植え替えによる対処など問題の解決につなげる。				
実施主体	<input checked="" type="radio"/> 市民(個人)	市民(団体)	企業	学校	<input checked="" type="radio"/> 行政
行政における 関連課	土木管理課, 道路維持課, 緑のまちづくり課				

4-c 緑のネットワーク拠点を充実させる

施策 No. 4-8	ダム湖や池沼と周辺緑地の一体的な保全と活用（視点1と共通）				
内容	西弁天沼, 東弁天沼, 鶴田沼などの池沼やダム湖において、生態系にも配慮した保全や、水辺とのふれあいの場としての活用を進める。				
実施主体	<input type="radio"/> 市民(個人)	市民(団体)	企業	学校	<input checked="" type="radio"/> 行政
行政における 関連課	農村整備課, 河川課, 緑のまちづくり課				

施策 No. 4-9	優良農地と周辺環境の一体的な保全（視点1と共通）				
内容	広がりのある田園景観や、生物の生息地環境としての役割にも配慮しながら、農業振興地域などの優良農地の適正管理を行うとともに、農地・水・環境保全向上活動（H19～23）の継続により、持続的に農地を保全する。				
実施主体	<input type="radio"/> 市民(個人)	市民(団体)	<input type="radio"/> 企業	学校	<input checked="" type="radio"/> 行政
行政における 関連課	農業振興課, 農村整備課				

施策 No. 4-10	市街地の農地の保全・活用（視点1と共通）				
内容	市街化区域や市街地近郊農地の保全につながるよう、地域における地産地消の推進や、これらの取組に積極的な生産者の営農活動に対する支援など、農業を営みやすい環境づくりを行う。				
実施主体	○市民(個人)	市民(団体)	企業	学校	◎行政
行政における 関連課	農業振興課				

施策 No. 4-11	広域の交流拠点にふさわしい公園づくり（視点2と共通）				
内容	宇都宮城址公園，みずほの自然の森公園において，ボランティアとも協力したイベントの実施，来訪者へのきめ細かな対応，情報発信などの強化を通して，広域から人が訪れ，交流することのできる場として活用する。				
実施主体	○市民(個人)	○市民(団体)	企業	学校	◎行政
行政における 関連課	みんなでまちづくり課，公園管理課				

施策 No. 4-12	自然と共生する公園づくり（視点2と共通）				
内容	鶴田沼緑地，戸祭山緑地，うつのみや文化の森，鬼怒川緑地運動公園，森林公園の各公園・緑地において，敷地内の生息生物に配慮した整備・管理を進めるとともに，自然観察会等を実施し，自然とのふれあうことのできる身近な場所として活用する。				
実施主体	○市民(個人)	◎市民(団体)	企業	学校	◎行政
行政における 関連課	環境保全課，農村整備課，河川課，緑のまちづくり課，公園管理課，文化課				

施策 No. 4-13	公共施設緑化の推進と維持・管理体制の確立（視点3と共通）				
内容	公共施設の屋上，壁面，外構などを植栽や花壇・フラワーボックスの設置などによって緑化を進めるとともに，協働による維持・管理体制を確立する。				
実施主体	○市民(個人)	市民(団体)	企業	学校	◎行政
行政における 関連課	緑のまちづくり課，各施設所管課				

施策 No. 4-14	都心部の魅せる緑の創出（視点3と共通）				
内容	中心市街地を中心に，市街地再開発事業などと連携しながら，人の視界に入りやすい箇所の緑化を進める。				
実施主体	○市民(個人)	市民(団体)	○企業	学校	◎行政
行政における 関連課	都市計画課，都市再開発課，緑のまちづくり課，市街地整備課				

施策 No. 4-15	学校における樹木や草花の育成やビオトープ池づくり (視点3と共通)				
内容	学校における植物の育成やビオトープ池づくりを推進するとともに、それらを教材とした環境教育を充実する。				
実施主体	<input type="radio"/> 市民(個人)	<input type="radio"/> 市民(団体)	企業	<input checked="" type="radio"/> 学校	<input checked="" type="radio"/> 行政
行政における 関連課	学校管理課, 学校教育課				

施策 No. 4-16	商業・業務施設等における緑化の推進 (視点3, 5と共通)				
内容	宇都宮市景観計画の活用等により、大規模な商業施設などの民間施設の緑化を進める。また、中心市街地などにおいては総合設計制度によるオープンスペースの確保と緑化を推進する。				
実施主体	市民(個人)	市民(団体)	<input checked="" type="radio"/> 企業	学校	<input checked="" type="radio"/> 行政
行政における 関連課	環境政策課, 都市計画課, 建築指導課, 市街地整備課, 緑のまちづくり課				

視点5 『緑を支え、つなぐ人を育てる』 (緑の普及・啓発)

【基本施策】

5-a 緑に係わる普及啓発を推進する

緑の大切さや重要性を市民が知るため、市民参加の自然環境モニタリングや市民協働の緑のイベント、緑化コンクールなどを実施します。緑に関する情報発信に向けて、広報紙、パンフレット、インターネットなどを活用するとともに、発信拠点である「緑の相談所」の利用を高めるため、機能を拡充します。

5-b 緑に係わる人材を育てる

自然体験学習や環境学習講座など、緑について学ぶ機会を充実させ、緑に関する知識・経験豊富な人材育成、ボランティアの育成を進めます。特に、学校での体験学習により、子どもの頃からの情操教育における緑に関する教育を推進します。

5-c 緑に係わる人・団体等への支援を充実させる

地域が一体となって緑の保全や創出、維持管理に取り組むことのできるよう、支援を充実させます。公園・道路・河川などの維持・管理活動を行う各愛護会など、活動団体への支援や育成を支援します。また、「宇都宮市花と緑のまちづくり推進協議会」の活動を充実させ、緑に関する基金を効率的に活用していきます。

【取組目標】

項目	現状値		目標値	
	数値	調査年	数値	目標年
(財)グリーントラストうつのみや緑地保全活動参加人数	2,960人/年	平成20年	3,500人/年	平成34年
市民と協働でつくる公園数	27箇所	平成20年	数値の向上を目指す	平成34年

【施策例】

※関連課は機構順

5-a 緑に関する普及啓発を推進する

施策 No. 5-1	自然環境モニタリングの継続的实施				
内容	生物多様性の保全が必要な重要配慮地域を市民協働で継続的に調査する。また、樹林地調査、緑の基本計画基礎調査などを定期的を実施し、自然環境に関する基礎情報を蓄積していく。				
実施主体	<input checked="" type="radio"/> 市民(個人)	<input type="radio"/> 市民(団体)	企業	学校	<input checked="" type="radio"/> 行政
行政における 関連課	環境保全課, 緑のまちづくり課				

施策 No. 5-2	優良な緑のモデル地域選出と回遊プランの実施 (視点3, 4と共通)				
内容	「うつのみや百景マップ」を活用した、「うつのみや百景バスツアー」を始め、緑の回遊プランを実施する。また、案内板の設置などにより、利用しやすさを向上させる。				
実施主体	<input type="radio"/> 市民(個人)	市民(団体)	<input type="radio"/> 企業	学校	<input checked="" type="radio"/> 行政
行政における 関連課	都市計画課				

施策 No. 5-3	緑に関するイベントの実施				
内容	多くの市民が訪れる「花と緑のフェスティバル」など、緑に関するイベントを市民や団体、企業との協働のもと実施していく。				
実施主体	<input checked="" type="radio"/> 市民(個人)	<input type="radio"/> 市民(団体)	<input checked="" type="radio"/> 企業	学校	<input checked="" type="radio"/> 行政
行政における 関連課	緑のまちづくり課				

施策 No. 5-4	森林の公益的機能の普及啓発 (視点1と共通)				
内容	森林の水源涵養、ヒートアイランド現象の緩和等の様々な公益的機能の普及啓発を行う。				
実施主体	<input type="radio"/> 市民(個人)	市民(団体)	<input type="radio"/> 企業	学校	<input checked="" type="radio"/> 行政
行政における 関連課	環境政策課, 学校教育課, 農村整備課				

施策 No. 5-5	緑の顕彰制度の充実				
内容	緑化コンクールなどを開催し、緑化功労者・団体の表彰制度を充実する。				
実施主体	<input type="radio"/> 市民(個人)	<input type="radio"/> 市民(団体)	<input type="radio"/> 企業	学校	<input type="radio"/> 行政
行政における 関連課	緑のまちづくり課				

施策 No. 5-6	緑の相談所の規模の拡大と機能拡充				
内容	緑の相談所を他事業の機能を合わせ持つ緑のサポートセンターとして更に幅広く活用していく。				
実施主体	市民(個人)	市民(団体)	企業	学校	<input checked="" type="radio"/> 行政
行政における 関連課	緑のまちづくり課				

施策 No. 5-7	多様なメディアを活用した、緑に関する情報発信				
内容	広報紙、パンフレット、緑の相談所、インターネットを活用し、情報網の構築を図るとともに、緑に関する情報を広く発信する。				
実施主体	市民(個人)	<input checked="" type="radio"/> 市民(団体)	企業	学校	<input checked="" type="radio"/> 行政
行政における 関連課	緑のまちづくり課				

5-b 緑に係わる人材を育てる

施策 No. 5-8	自然体験学習や環境学習講座の拡充 (視点3と共通)				
内容	鬼怒川河川敷、冒険活動センターなどをフィールドとした環境学習講座や河川課による河川環境学習事業の継続に加え、新たな自然体験学習・環境学習の機会を拡充する。				
実施主体	<input checked="" type="radio"/> 市民(個人)	市民(団体)	<input type="radio"/> 企業	<input checked="" type="radio"/> 学校	<input checked="" type="radio"/> 行政
行政における 関連課	環境政策課、河川課、スポーツ振興課				

施策 No. 5-9	学校版環境 ISO 認定制度を活用した環境教育の推進				
内容	学校版環境 ISO 認定制度を活用し、野外活動や農業体験などの教育プログラムを組み込む。冒険活動教室等を継続する。				
実施主体	<input type="radio"/> 市民(個人)	市民(団体)	<input type="radio"/> 企業	<input checked="" type="radio"/> 学校	<input checked="" type="radio"/> 行政
行政における 関連課	環境政策課、学校教育課、スポーツ振興課				

施策 No. 5-10	学校における樹木・草花の育成やビオトープ池づくり (視点3, 4と共通)				
内容	学校における植物の育成やビオトープ池づくりを推進するとともに、それらを教材とした環境教育を充実する。				
実施主体	<input type="radio"/> 市民(個人)	<input type="radio"/> 市民(団体)	企業	<input checked="" type="radio"/> 学校	<input checked="" type="radio"/> 行政
行政における 関連課	学校管理課, 学校教育課				

施策 No. 5-11	緑に関する子ども向け教材の充実と活用 (視点3と共通)				
内容	「みどりはともだち」の内容を充実させるとともに、他学年向けの教材作成など、子ども向けの緑の教材づくりを進める。				
実施主体	<input checked="" type="radio"/> 市民(個人)	市民(団体)	企業	<input type="radio"/> 学校	<input checked="" type="radio"/> 行政
行政における 関連課	緑のまちづくり課, 学校教育課				

施策 No. 5-12	緑に関するボランティアの育成				
内容	市民誰もが参加することのできる緑化ボランティア養成講座の継続とともに、講座修了者が活躍することのできる活動場所を増やす。また、宇都宮市森林ボランティアの活動支援及び養成を継続する。				
実施主体	<input checked="" type="radio"/> 市民(個人)	市民(団体)	<input checked="" type="radio"/> 企業	学校	<input checked="" type="radio"/> 行政
行政における 関連課	農村整備課, 緑のまちづくり課				

施策 No. 5-13	緑地保全や緑化推進のリーダーの育成・活用				
内容	緑化ボランティアリーダー育成講座の開催など、緑化ボランティア養成講座の1段階上として、地域の緑地保全や緑化推進のリーダーとなる人材の育成を進める。				
実施主体	<input checked="" type="radio"/> 市民(個人)	市民(団体)	企業	学校	<input checked="" type="radio"/> 行政
行政における 関連課	緑のまちづくり課				

5-c 緑に係わる人・団体等への支援を充実させる

施策 No. 5-14	地域がつくり、地域に愛される公園づくり (視点2と共通)				
内容	公園の新規整備の際には住民との意見交換を通して地域が求める公園を整備するとともに、整備後には公園愛護会による維持管理を進める。また、老朽化した既存公園でも同様に、新たな地域ニーズを踏まえながら、幅広い利用に対応した公園へと再整備を行う。				
実施主体	<input checked="" type="radio"/> 市民(個人)	市民(団体)	<input type="radio"/> 企業	<input type="radio"/> 学校	<input checked="" type="radio"/> 行政
行政における関連課	緑のまちづくり課, 公園管理課				

施策 No. 5-15	河川沿いの遊歩道・サイクリングロードの維持・管理 (視点3, 4と共通)				
内容	既存の遊歩道やサイクリングロード沿いの緑において、河川愛護会など、協働による維持管理を進める。また、田川コスモスロードのようにそれらの河川沿いを緑や花で演出し、回遊の楽しさを向上させる。				
実施主体	<input type="radio"/> 市民(個人)	<input checked="" type="radio"/> 市民(団体)	<input type="radio"/> 企業	学校	<input checked="" type="radio"/> 行政
行政における関連課	土木管理課, 道路維持課, 河川課				

施策 No. 5-16	公園・道路・河川などの維持・管理活動を行う市民・団体等のネットワークづくりと支援				
内容	各愛護会の活動支援や、市民協働型維持管理業務委託制度の活用・活性を行う。さらに、各愛護会やその他の緑に関する団体間のネットワークづくりを進める。				
実施主体	<input type="radio"/> 市民(個人)	市民(団体)	<input type="radio"/> 企業	学校	<input checked="" type="radio"/> 行政
行政における関連課	土木管理課, 道路維持課, 河川課, 緑のまちづくり課, 公園管理課				

施策 No. 5-17	「宇都宮市花と緑のまちづくり推進協議会」の発展				
内容	「宇都宮市花と緑のまちづくり推進協議会」の活動において、財源や事業体制の見直しも含めた今後の推進方策について整理し、さらなる発展につなげる。				
実施主体	<input checked="" type="radio"/> 市民(個人)	<input type="radio"/> 市民(団体)	<input checked="" type="radio"/> 企業	学校	<input checked="" type="radio"/> 行政
行政における関連課	緑のまちづくり課				

施策 No. 5-18	緑に関する基金の充実				
内容	宇都宮都市緑化基金やグリーントラストうつのみや基金を今後も継続的に実施・活用するほか、企業の協力による募金システムの構築など、さらなる充実につなげる。				
実施主体	<input type="radio"/> 市民(個人)	<input type="radio"/> 市民(団体)	<input type="radio"/> 企業	学校	<input checked="" type="radio"/> 行政
行政における関連課	緑のまちづくり課				